学校確認リスト

　当該生徒が、「未来を描け！滋賀の海外留学応援プログラム」へ応募するにあたり、募集要項・留学計画書等の内容を確認し、応募要件を満たしていることを確認しました。

|  |  |
| --- | --- |
| 学校名 |  |
| 生徒名 |  |

　各要件を確認後、左欄にチェックマーク（✓）を記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| （1）派遣留学生の要件に関する確認事項 | 　 | 　 |
| ✓ | 要件 | 確認箇所 | 　 |
| [ ] 　 | 日本国籍を有する、または応募時までに日本への永住が許可されている生徒等である。 | ― | 　 |
| [ ] 　 | 留学時に日本の高等学校等に在籍し、留学終了後も日本の高等学校等において卒業を目指す生徒等である。 | ― | 　 |
| [ ] 　 | 2025年4月1日時点の年齢が30歳以下である。 | 留学計画書１．応募者情報1-1.生年月日 | 　 |
| [ ] 　 | 留学中に行うインターンシップ等の報酬や他団体等から留学のための奨学金を受けることが決まっている場合は、その総額が、本事業による奨学金の総額を超えない生徒等である。 | 留学計画書２－５　他の奨学金等の受給の有無 | 　 |
| [ ] 　 | 過去に、本制度の高校生コース第１～５、７、８期生、地域人材コース高校生等枠の第９～11期生として採用されていない。かつ、日本学生支援機構が実施する『トビタテ！留学JAPAN 新・日本代表プログラム（高校生等対象）2025年度（第10期）』に併願していない。 | ― | 　 |
| [ ] 　 | 文部科学省が実施する「社会総がかりで行う高校生国際交流促進事業」での支援金を受けていない生徒等である。 | ― | 　 |
| 　[ ]  | 生計維持者２名（原則父母の両名、父母がいない場合は代わって生計を維持している主たる人）の課税証明書（自治体によっては「所得証明書」）を確認し、日本学生支援機構第二種奨学金に掲げる家計基準の判定を行っている。 | 応募を希望する生徒等の生計維持者の課税証明書 | 　 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| （2）留学計画の要件 | 　 | 　 |
| ✓ | 要件 | 確認箇所 | 　 |
| [ ] 　 | 留学先国・地域における留学期間が2025年７月10日（木）から2025年12月31日（水）までの留学計画である。 | 留学計画書２－３　留学先■留学期間 | 　 |
| [ ] 　 | 留学先国・地域における留学期間が14日以上124日以内で、留学終了後、10日以内に帰国する計画である。 | 留学計画書２－３　留学先■留学期間 | 　 |
| [ ] 　 | 在籍高校等の校長が、教育上有益と認めた計画である。 | ― | 　 |
| 　[ ]  | 受入先機関があり、かつ受入先機関からは修了証明書を取得でき、留学の目的に沿った探究活動が含まれている計画である。 | 留学計画書２　留学計画　　３　活動内容　 | 　 |
| [ ] 　 | 「アンバサダー活動」「エヴァンジェリスト活動」を含む計画である。 | 留学計画書３－２　アンバサダー活動３－３　エヴァンジェリスト活動 | 　 |